

令和2年度金融相談対応窓口等体制整備事業費
(家賃支援給付金不正受給調査等事業)
調査報告書

2022/06/30

目次

■背景・目的	P.3
--------	-----

■実施内容	
・既存事業者からのシステム移行及び保守管理	「仕様書対象業務(1)」
・不適切な申請に基づいて給付された案件の調査	「仕様書対象業務(2)～(4)」

■実施業務概要	
・不正調査	
・警察等照会対応	
・自主返還対応	
・加算金付返還対応	

■【参考】その他実施事項	P.10
--------------	------

本事業では、不適切な申請に基づく給付案件の調査等に向けて、既存事業者からのシステム移行や、返還対応、警察等照会、不正調査業務を実施した

背景・目的

背景		✓ 令和2年度に実施した家賃支援給付金事業において、令和2年7月～令和3年2月の期間で、約110万件の申請を受け、90万件以上の給付を実施した一方、短期間で大量の給付を実施した弊害として、不正受給の疑義が生じるケースが発見されている。
目的		✓ 不正受給の疑義がある案件の洗い出し及び不正受給該当性の調査、誤申請等を理由とする自主返還希望の受付、警察や税務署等の行政機関からの法律に基づく照会への対応等を実施することを通じて、不適切な申請に基づいて給付された案件の調査等を行う。 ✓ 既存事業者(リクルート)からのシステム移行を最優先とした上で、申請者への対応を早期に開始する必要がある返還対応⇒警察等照会、不正調査の順に各業務の立ち上げを行う。
実施内容	既存事業者からのシステム移行及び保守管理	✓ 既存事業者(リクルート)からのシステム移行及びデータ受領等を完了させ、抜け漏れのない移行・保守管理を実施した。 【仕様書対象業務】 (1) 申請情報等の移行及び保守管理等
	不適切な申請に基づいて給付された案件の調査	✓ 不正受給該当性の調査、自主返還希望の受付、警察等の行政機関からの法律に基づく照会対応等の実施を通じて、不適切な申請に基づいて給付された案件の調査等を実施した。 【仕様書対象業務】 (2) 不正受給疑義案件の洗い出し及び不正受給該当性の調査等 (3) 警察や税務署等の行政機関等からの法律に基づく照会への対応 (4) 自主返還希望の受付及び返還方法の案内等

システム移行・保守管理、不正受給該当性の調査、自主返還希望の受付、警察等の行政機関からの法律に基づく照会対応等を実施した

実施内容

令和3年度の事業

家賃支援給付金不正受給調査等事業

- 家賃支援給付金は他の給付金事業とは異なり、申請者の事業内容、家賃の支払い実績、ガイドライン等様々な要件に基づいた給付を実施しており、本事業を行う上では、令和2度の事業実態に基づいた対応が必要
- 特に、不正受給調査、警察照会対応、返還対応等については、申請者に対して一貫性をもった対応が必要
- 本事業を実施する前提としては、昨年度のシステム等を安定して引き継ぐとともに、給付方針等も抜け漏れなく継承していくことが必要
- また、持続化給付金や他の給付事業における不正受給事例等も含め、給付金事業全体で一貫した対応方針を実現していくことが必要

システム等の
事業の継承

業務内容

- 1 不正調査（外部通報リストの更新）
- 2 警察等照会対応
- 3 返還対応（自主/加算金付）

令和2年度の事業

家賃支援給付金事業

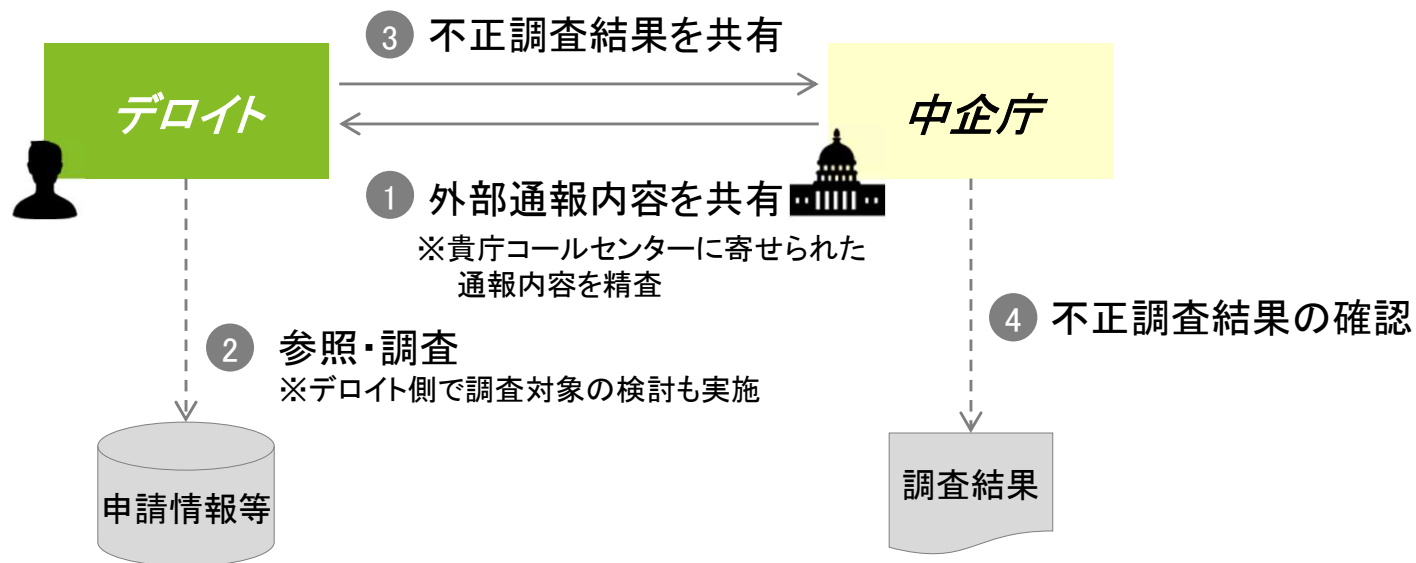
家賃支援給付金の給付案件の中から、不正受給疑義案件の洗い出しを行い、不正受給該当性が高い事案に関しては中小企業庁に報告を行った

【実施業務概要】不正調査

1 2 3

業務概要

- 不正疑義のある申請に対して調査を行い、給付要件を満たさない申請を特定し、中企庁への連携・送致、国庫への返還に繋げる対応
 - 調査対象の申請に対し、個別調査を実施し、不正受給疑義の特定
 - 調査の結果、不正受給疑義のある申請について中企庁へ連携
 - 中企庁において調査結果を活用



警察や税務署等の行政機関等から、法律に基づく申請情報等の照会があった場合、中小企業庁と相談の上、必要な対応を行った

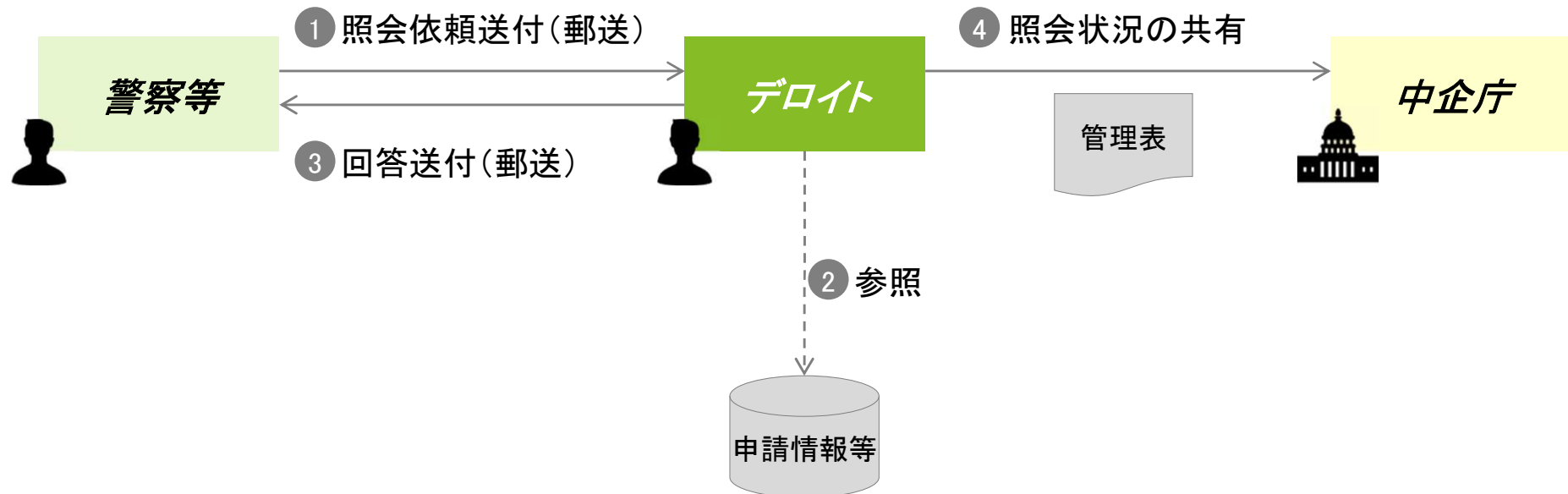
【実施業務概要】警察等照会対応

1 2 3

業務概要

- 警察署や税務署等から法令に基づく情報照会を受領した場合の対応
 - 照会書類の情報からSalesforce上で申請情報を特定し、必要な情報を回答
 - 情報照会の対応状況は定期的(毎週水・金曜日)に中企庁へ報告

<対応内容イメージ>



誤申請等を理由とする自主返還希望者の受付及び返還方法の案内等を行った

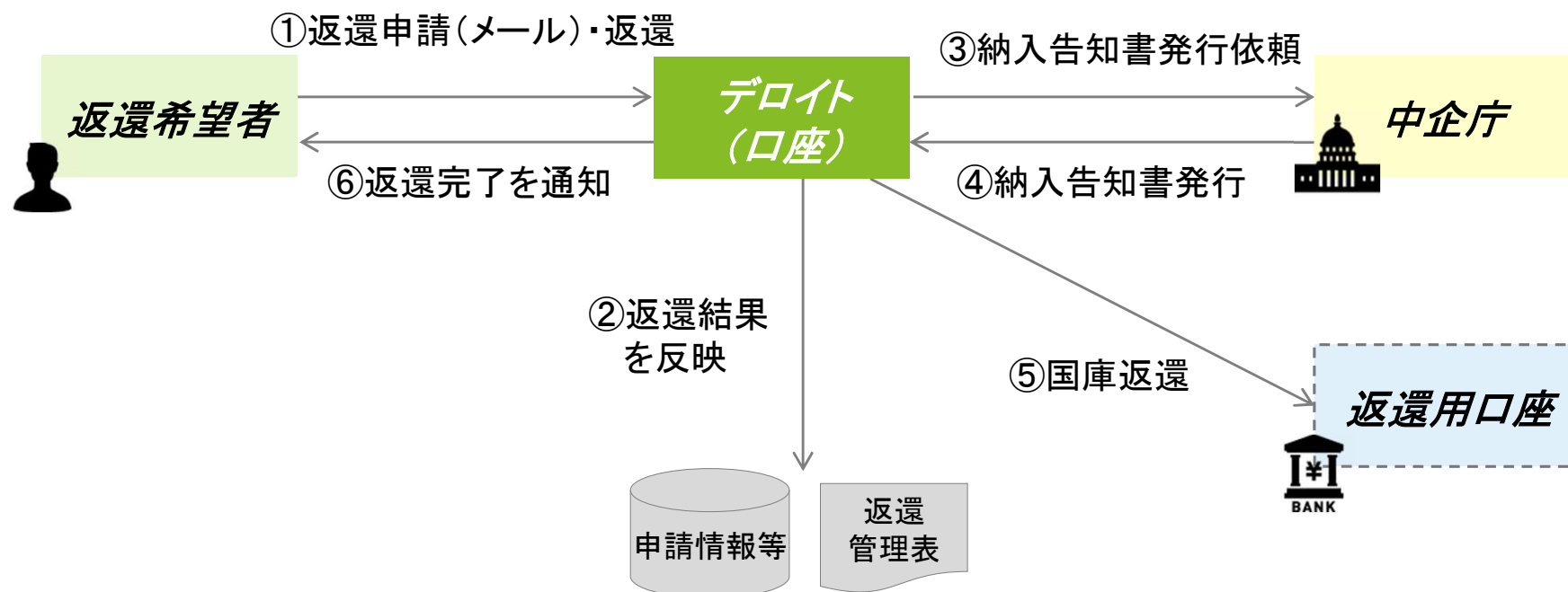
【実施業務概要】自主返還対応

1 2 3

業務概要

- 家賃支援給付金の給付要件を満たさないにも関わらず、誤って申請・受給してしまった場合等の、自主的な返還を完了するまでの事務手続き対応
 - 自主返還の申し出者が提出する自主返還申出書の記載内容に誤りがないか確認の上、デロイトの銀行口座に入金してもらう。その後、納入告知書を中企庁に発行いただき、デロイトが国庫に返還作業を行う
 - 返還完了まで必要に応じて申し出者との連絡や情報伝達を実施

<対応内容イメージ>



不正受給者の弁護人と連携して加算金付返還を完了するまでの事務手続き対応を行った

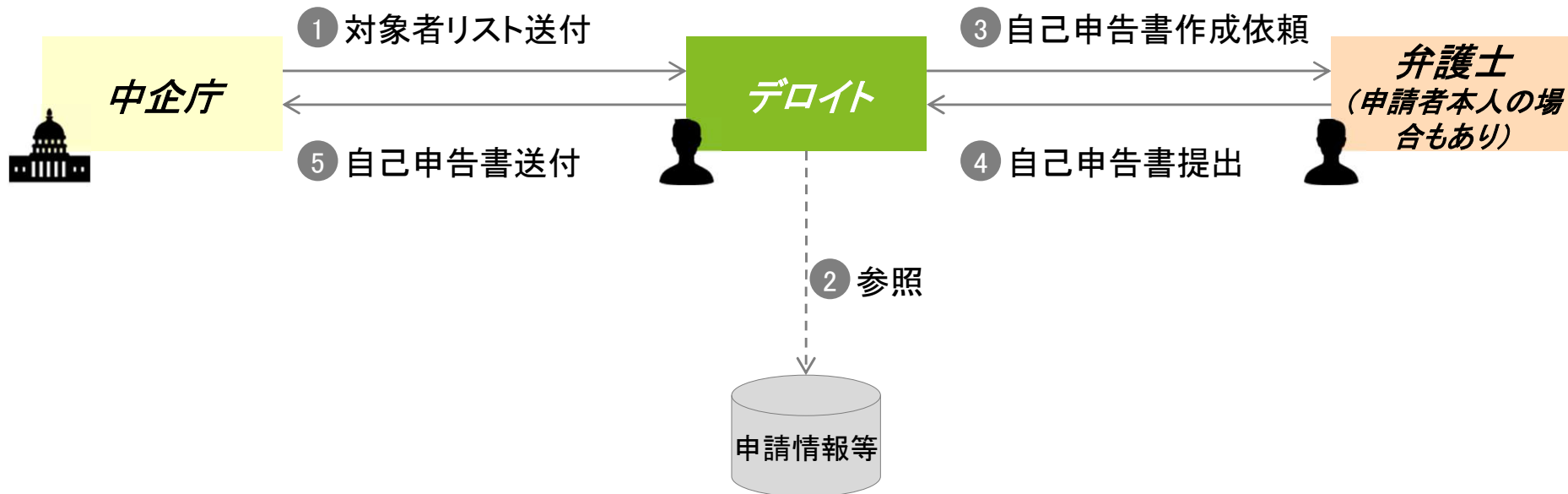
【実施業務概要】加算金付返還対応

1 2 3

業務概要

- 不正受給者から加算金付返還を完了するまでの事務手続き対応
 - 中企庁から共有される対象者リスト記載の被疑者に該当する申請情報を連絡
 - 加算金付返還対応に必要な自己申告書を担当弁護士経由で取得し、中企庁へ連携
 - 返還完了まで必要に応じて弁護士との連絡や情報伝達を実施

＜対応内容イメージ＞



返還対応（自主返還および加算金付き返還）の令和3年度の対応結果は以下の通り

返還対応件数

返還対応	自主返還	返還申出	国庫返還済	返還済金額(円)
		375件	375件	365,504,833円
	加算金付き	不正受給認定	不正受給総額(円)	返還済
		69件	209,467,494円	21件

